

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和五年六月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年二月十五日奈良県指令高土第三四一―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月九日高土第一〇三八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年六月九日高土第四四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田四丁目一三二〇番六の一部、一三二一番一、一三二一番二及び

一三二一番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見中三丁目一番一二号

池田英司

大阪府吹田市南金田二丁目八番三七号

榎本薬品株式会社 代表取締役 榎本真宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 北葛城郡王寺町畠田四丁目一三二〇番六の一部